

○環境省告示第八十七号

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成四年法律第七十五号）第五条第一項の規定に基づき、次に掲げる種を緊急指定種として指定し、同条第四項の規定により公示する。

なお、指定の期間は令和五年十二月二十八日から令和八年十二月二十七日までとする。

令和五年十二月二十六日

環境大臣 伊藤信太郎

- Ⅰ *Hosta minazukiflora* (ミナヅキギボウシ)
- Ⅱ *Hosta takiminazukiflora* subsp. *grandis* (ネトガロギボウシ)